

情報セキュリティ／AI・ICT フラッシュニュース 2025 年 10 月

2025 年 10 月 31 日

牛島総合法律事務所
プライバシー・テクノロジー チーム

1. 中国：「网络安全法」（サイバーセキュリティ法）の改正（2025.10.28）

2025 年 10 月 28 日、全国人民代表大会が、罰金額の引き上げなどを含む「网络安全法」（サイバーセキュリティ法）の改正を決定した。2026 年 1 月 1 日より施行される。

https://www.cac.gov.cn/2025-10/29/c_1763461514768457.htm

（加藤浩太）

2. 日本：「サイバーインフラ事業者に求められる役割等に関するガイドライン（案）」の公表（2025.10.30）

「サイバーインフラ事業者」（情報システム等の供給者としてソフトウェアの開発・供給・運用を行う事業者）には、自主的かつ積極的にサイバーセキュリティを確保するという努力義務が規定されているところ（サイバーセキュリティ基本法 7 条 1 項）、経済産業省は、2025 年 10 月 30 日、その具体的な役割等を整理した国内のガイドラインとして、「サイバーインフラ事業者に求められる役割等に関するガイドライン（案）」を取りまとめ、公表した。

<https://www.meti.go.jp/press/2025/10/20251030002/20251030002.html>（プレスリリース）

<https://www.meti.go.jp/press/2025/10/20251030002/20251030002-1.pdf>（本文）

（加藤浩太）

以 上

ニュースレターの配信登録は[こちら](#)です。
バックナンバーは[こちら](#)でご覧いただけます。

牛島総合法律事務所
<https://www.ushijima-law.gr.jp/>